

第 14 号

編集発行 今 婦 仁 村 役 場
広 報 編 集 委 員 会
TEL 098056-2101
印 刷 沖 縄 高 速 印 刷
TEL(0988)32-5513

広 報 な き じ ん



今 婦 仁 村 の 人 口

昭和50年11月30日現在	
男	5,578
女	5,583
計	11,161
世帯数	2,773



お 医 者 さ ん が 来 た

待 ち に 待 つ た 診 療 所 が 開 院

村 民 の 医 療 に つ く し た い

十 二 月 九 日 か ら ス タ ー ト

「りっぱな診療所はでき
たが医者はいない」と村民
を不安にしていた昨年。お
医者さんや「い」と探し続
けていたお医者さん(陳哲
松田村長右)

雄医師(台湾省台北出身)
がこのほど決まり、十一月
九日から診療所を開院する
ことになりました。「医師
の都市集中化」と呼ばれて
いる状況下、村長はじめ村
役場では数回におたり医師
確保のため、各関係機関に
村し協力を要請し結果、
今回の運びとなったもの。

「わが村のお医者さんが
来るといい」とと
住民課職員は医師住宅、診
療所を清掃して歓迎。松田
幸福村長は「保健所、名護
病院、県、医師会などに要
請していた。新聞で診療所
の実状が報道されたため幸
を奏した。委託経営で運営
する」と協力していただき
た関係機関に感謝し、開院
できることを喜んでいまし
た。

陳先生は台湾省台北医学
院医科を修了、二カ年間当
地病院に勤務、さらに留学
生として新潟医大外科教室
で腕にみがかきかけ本村で
の開業となったものでは、
高良住民課長の話では、
「タドタドしく話すが、診察
にはさほど不自由しないで



「これからの診療所
は」と懇談会をする
左から陳先生、松田
村長、山城村副議長



「この地方出身の医師は出身
地で医療業務に当る」と言
い「復帰後、今婦仁村に来
たことがある。沖縄で永住
したい」と、うれしい返事
が返ってきました。

本村で開業すること決



「わが村のお医者さんが
来るといい」とと
住民課職員は医師住宅、診
療所を清掃して歓迎。松田
幸福村長は「保健所、名護
病院、県、医師会などに要
請していた。新聞で診療所
の実状が報道されたため幸
を奏した。委託経営で運営
する」と協力していただき
た関係機関に感謝し、開院
できることを喜んでいまし
た。

めぐまれない人々に幸を
赤い羽根共同募金

めぐまれない人々を救う
ための赤い羽根共同募金運
動(第十五回)が去る十月
一日から来る十二月三十
一日の三月間実施されて
います。同募金は県下五十
二市町村社協(社会福祉協
会)が毎年実施している
もので、社会福祉事業に大
きな役割をはたしている運

定したきっかけについて
「診療所の設備状況は良好
であり、個人としてできる
と思った。大学病院の患者
と診療所の患者は異なる」と
、診療所の必要性を指摘
していました。

なお開院当初は看護経験
のある奥さんの助力を得な
がら技術、看護婦、職員十
計五人で診療所をスタート
することになりました。

あなたの事業所、調査の対象では？

事業所統計調査が始まります

調査 丙調査に分かれてお
り、調査員が貴殿の事業所
に調査票をお配りいたしま
すので、年末年始でさそ忙
しとは思いますが、ご記
入して下さるよう、よろ
しくお願ひします。
なお記入後、調査員がふ
たたび貴事業所に回収に向
いますので重ねてお願ひし
ます。

昭和五十年度は村民の皆
様のあたたかい御協力によ
り農業センサス、事業所統
計、国勢調査など次々と重
要な統計調査を実施しまし
ました。村民の皆様が統計調査
の主旨をよくご理解し、ふ

統計調査への協力

お 札

調査を完了するごときで
きましたことを広報紙面を
もって深くお礼申し上げます。
今後、いろいろな統計
調査が実施されますが、こ
れら以上に村民の皆様方
の高一層の二協力を重ねて
お願ひしまして、これまで
のいろいろな調査のお礼と
します。

そこで本社社協では「赤
い羽根募金の主旨を村民各
位が御理解くださることを
願ひ、一般募金、特別募金
歳末たすけあい募金を三カ
月間行っていますのでめぐ
まれない人々のためにぜひ
御協力を」と村民各位の愛
の募金を呼びかけています。
連絡は住民課社協まで

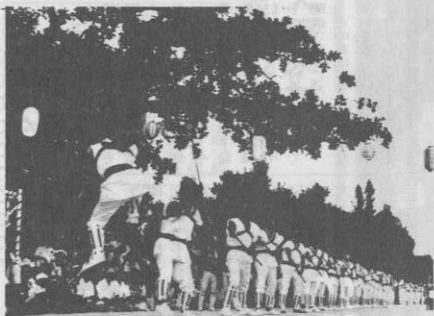


こんなことがあました

昭和50年今帰仁村内のと



▲ウンジャミ(古宇利)



▲豊年祭(今泊)



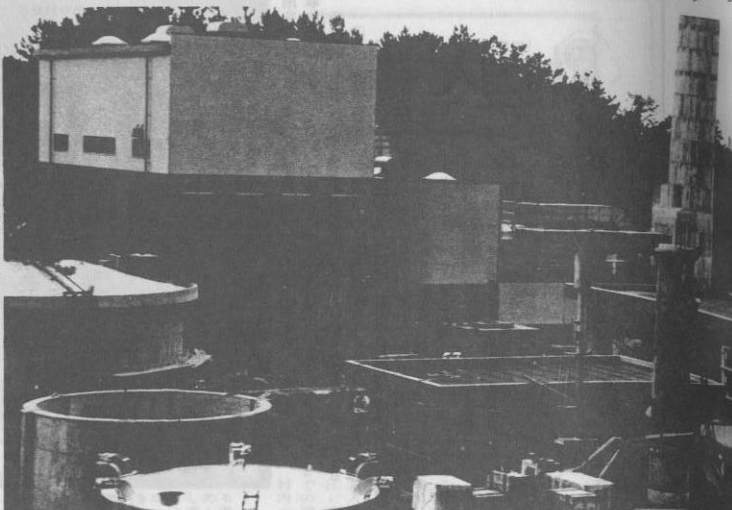
▲南米移住者郷里を訪問



▲中央公民館竣工



▲学習発表会(今帰仁中学校)



▶じん芥、し尿処理場竣工



▲産業まつり



▲陸上競技会



海神祭(ハーリー)に海洋少年団も初めて参加



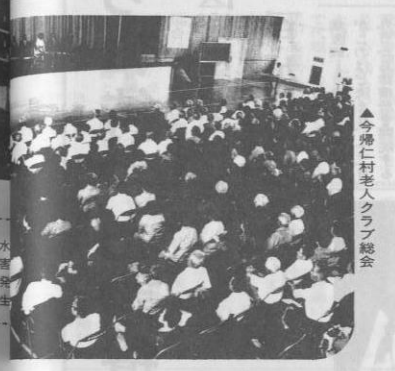
▲チビッコ野球



▲海洋博まであと30日前パレード



▲今帰仁村老人クラブ総会



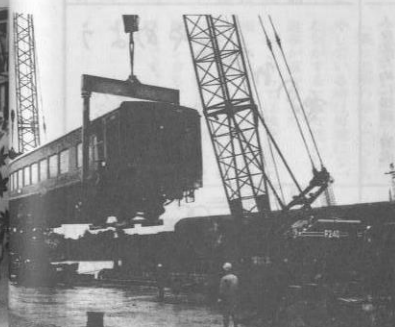
「緑で美しい環境にしよう」と遺族会員は郵便局前に植樹をした。



▲小中学生マラソン大会



▲今帰仁村海洋少年団結成



運天港にリゾート開発公社のS・Lが来た



●第1回今帰仁村伝統芸能まつり



▲第1回今帰仁村伝統芸能まつり



▲成人式



▲今帰仁村海洋少年団結成



▲保育所卒園式(仲尾次)

- 1月1日 元旦
- 2日 第1回今帰仁村伝統芸能まつり
- 15日 成人式
- 19日 タコあげ大会
- 20日 へき地患者輸送車が来る
- 30日 第1回巡回診療相談開設
- 31日 北山老人大学校開講
- 2月1日 越地、乙羽山、仲宗根、公衆便所着工
- 7日 第1回臨時議会招集
- 8日 小中学生マラソン大会
- 19日 チリ取車を購入
- 21日 サトウキビ刈取機の能力試験(諸志土地改良区)
- 3月1日 今帰仁村海洋少年団結成
- 7日 セリ市
- 10日 第1回定例議会招集
- 古宇利灯台、点灯始める
- 14日 海洋博に伴う青少年問題対策協議会
- 16日 セリ市
- 20日 運天港バース(棧橋)完成
- 25日 仲尾次保育所卒園式
- 26日 今帰仁保育所卒園式
- 28日 今帰仁村簡易水道事業着工
- 30日 越地、乙羽山、仲宗根公衆便所竣工
- 31日 兼次小中学校体育館竣工
- 中央保育所竣工
- 4月8日 小学校入学式
- 16日 第1回今帰仁村老人クラブ総会
- 20日 第1回謝名区民運動会
- 遺族会郵便局に植樹
- 27日 村内職域バレーボール大会
- 5月4日 崎山、今泊区民運動会
- 13日 第2回臨時議会招集
- 16日 セリ市
- 17日 第9回校内職域野球大会
- 22日 運天港にリゾート開発公社のS・Lが来た
- 30日 今泊、後浜に赤潮が発生
- 31日 今帰仁村立診療所竣工
- 6月8日 仲宗根に水害発生
- 11日 運天港ターミナルビル完成
- 13日 海神祭(運天)
- バイパス(仲宗根線道路新設工事)着工
- 15日 村内球格技大会
- 20日 海洋博まであと30日前パレード
- 25日 第2回定例議会招集
- 27日 兼次小中学校体育館落成
- 28日 リゾート開発公社落成
- 29日 湧川、兼次諸志第1回区民運動会
- 7月12日 じん芥、し尿処理場竣工
- 13日 今帰仁村陸上選手権大会
- 14日 中央保育所開園
- 15-17日 産業まつり、第3回臨時議会招集
- 25日 今帰仁村観光案内板完成
- 27日 村陸上競技大会
- 8月1日 湧川小中学校体育館着工
- 4日 古宇利漁港船揚場着工
- 10日 チビッコ野球
- 古宇利漁港海岸保全施設整備事業着工
- 11日 天底小学校管理及び特別教室着工
- 14日 オニヒトデ退治(ウツバマ)
- 17日 海洋少年団福岡巡遊
- 9月1日 村史発刊
- 2日 ウンジャミ(古宇利)
- 15日 敬老会
- 16日 第3回定例議会招集、豊年祭(今泊)
- 20日 豊年祭(今泊、仲尾次、謝名、湧川、その他)
- 21日 農業委員決まる
- 23日 南米移住者郷里を訪問
- 30日 中央公民館竣工
- 10月1日 国勢調査開始
- 15日 畜産まつり
- 16日 セリ市
- 28日 慰霊祭
- 31日 古宇利簡易水道海底送水施設工事着工
- 11月2日 盆栽生花展
- 10日 文化庁長官、北山城跡視察
- 16日 老人クラブスポーツ大会
- 26日 秋季全国火災予防運動弘聴集
- 30日 目の巡回診療相談
- 12月6日 セリ市
- 9日 普及事業実績発表大会
- 診療所開院
- 20日 おゆうぎ会(今帰仁幼稚園)
- 28日 御用納め
- 31日 大晦日



団体旅行の客付や差し入れ



出番・入賞・卒業のお祝い品やお祝いのお金



お中元やお歳暮



落成式や開店祝い、花輪



食事やおみやげ



お葬式の香典、花輪、供花

政治家や公職の候補者は身辺をきれいにしなければなりません。そこで公職選挙法第九九条一項公職の候補者等の贈賄行為の禁止により十月十四日より政治家や公職の候補者は選挙区内の人に、いかになる場合でも寄付をする。これは法律で禁止されました。また選挙に関係あるなにかかわらざる名義などによって、お中元やお歳暮、開店祝い、花輪などを贈ることはできません。

こういうことは法律で禁止されました 政治家及び公職の候補者



集金などの飲食代



お祭りなどの寄付、お酒など



結婚のお祝い金やお祝い品



旅行のお詫別



「負けるなソレ引け」と明治時代きたえたる腕力を披露した綱引き

明治青年、まだ体力十分

健康なからだをつくる 第二回老人スポーツ大会

「老人の健康保持と社会活動の参加意欲の高揚を図り、相互の親睦を深めよう」と去る十月十六日、今堀仁村老人クラブ連合会(仲松弥栄会長)主催、今堀仁村婦人会(小浜孝子会長)協力による第二回今堀仁村老人クラブ連合会スポーツ大会が村営グラウンドで開催された。

その日はカラリと晴れた天気となり明治青年の活躍ぶりを見ようと大層も顔をのぞかせて上機嫌。開会式は行進曲が場内をナウンスされると海洋少年団により掲げられた精旗を先頭に、老人クラブ連合会旗、婦人会旗次いで十二ヶ組が統整列。仲松根新栄(老副会長)により開会宣言、今堀仁村歌が場内を流れると三旗がメインポールに高く掲げられた。

会長、村長(松田幸福)、村議会議長(高橋宗吾) 県議員(吉田光正)は「我々の真心が天に通じ、ここちよい秋風の吹く天気がなつた。昭和、大正の青年以上今日にはたくましく見える」といさつ、通川善雄(五城)により力つよい選手宣誓、三百人の明治優待選手により十五種目にわたって競技の火ぶたが切られた。

最初の種目は、ボール送り競技。いつも「キッチャ、キッパ」ばかりしているオジィ、オババだけにボールを蹴るのはお手のもの。風船割り、玉入れ競争が終り、狂食。

午後の部の綱引きでは「こちらは位置が悪い、あちらは人数が多い」と争い

位置を変更、その結果東西引き割けとなりました。次の種目はおもあての彼女、彼氏を探す。恋さきが「競技中に見つらくて彼女(?)の肩にやさしく手をさしのべ、ゴールインするのも見受けられした。長時間に健康保持選手に努め、その意欲で今堀仁村の発展に努める」ことを誓い、仲松根老徳(老副会長)の開会宣言により全日程を終りました。

順位は次のとおり
一位 今堀老人クラブ
二位 兼次、謙忠老人クラブ
三位 今堀老人クラブ

文化庁長官 初の北山城跡視察 東支那海の展望に感激

海洋博見学のため去る十一月八日米沖、東立博物館、五陵、歎金門、守礼の門、中城々跡などを見回っていた文化庁の安嶋(みさし)長官が十日、今堀仁城跡の視察に訪れた。

村では「文化長官が初めて本村視察」とあって、村長、助役、教育長、その他村有志の方々は文化庁長官を迎え、文化庁長官の歓迎、お茶をかねての歓迎ぶり、名刺交換の後、村長や玉城鎮夫(村文化財保護委員)教育長が与那嶺新郷などにより案内した。

並ぶ階塔、城壁の整備、復元状況、将来の拡張計画などの説明を受けて、長官は北山城の城壁が本県ではユニークなものであることを察知し「他の城とは異なる」と、すくなく口から出しました。

北山城本丸跡では山王院一時代の説明を受ける、両手を合せ祈り、展望台へ上

生花を民具で表現

去る十月二日、四日までの三日間、今堀仁村生花同好会(会員二十五人)と与那嶺漁業会、今堀仁村盆栽クラブ(会員十九人)・運天政宏(会長)共催による盆栽生花展が中央公民館で開かれました。



この催しは最近完成した中央公民館のこけらおとを兼ねたもので丹精こめた作品四十点がズラリと展示されました。見学に訪れた観客の目を奪っていたのは生花同好会による「民具を生ける」で、ジョウキ、ミン、ウス、オナーなど十数年前以前までアダンとサバニで砂浜を表現した生花の大物

は日常生活に使用されている民具を生花をツツチさせ、美を表現し「故き物の良さを知る」とでまりました。なかでもホール階の展示台で展示された「大物」と呼ばれる生花に観客の目は集中。生花とは「繊細さの表現が一般的」であるのに対し、サバニ、アダンによる力つ、さく雄大に海を表現した作品は注目ポイントとなっていました。

あなたの職場。適用事業所では？ 健康、厚生年金保険に加入を

健康保険、厚生年金保険への加入は、適用事業所となつて、適用事業所として加入することになります。

適用事業所となるのは、常時五人以上が働いている会社、工場、商店などで、これらの事業所は法律によって当然に適用事業所となることから、強制適用事業所といわれています。

強制適用に該当しない事業所、すなわち、農村水産業や飲食店、旅館などのサービス業を営む事業所や強制適用に該当する業種であっても常時四人未満の従業員しか使用していない零細な事業所は、当然、適用事業所とされませんが、申請によって適用事業所となる道が開かれます。これを任意(包括)適用事業所といっています。

任意(包括)適用事業所となるためには、事業主が従業員二分の一以上の同意を得て都道府県知事(社会保険事務所)に申請書を提出し、認可をうけることによって適用事業所となることができます。

認可を受けるためには一定の条件を備えて、事業所で働くことが必要です。よくわくわくは社会保険事務所と相談してください。適用事業所に採用されますと、健康保険と厚生年金



保険に加入しなければならぬこととなりますが、加入の手続きが遅れますが、たとえば健康保険では「健康保険被保険者証」の交付が遅れますので、急に病気がなつても保険診療が受けられないことにもなります。から、新規に採用された人たちの加入の手続(資格取得)の届出にもれがないか、うかがい一度確かめてみましょう。 社会保険庁 官報資料版より